

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【公表番号】特表2018-531199(P2018-531199A)

【公表日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2018-041

【出願番号】特願2018-521071(P2018-521071)

【国際特許分類】

B 6 5 H 19/29 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 19/29

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 2】

図2及び図3に示すように、コイラ30は変換機26の下流側に位置し、出口40から荷敷きの帯を受け取る。システム20は、出口40からコイラ30まで下流側へ向かうガイド通路を画定するガイド部材42を備えてもよい。ガイド通路は下流へ向かう荷敷きの帯の移動を規定し、帯本体がコイラ30によって受け取られ巻回されるよう導く。荷敷きの帯は変換機26の出口40から出て、帯の先端がコイラ30に到達すると、帯の先端は、帯を受け取る一対のコイラフォーク44の間を通る。帯が変換機26から出続ける一方、コイラ30はフォーク44に平行な巻回軸周りにフォーク44を回転させて、帯を巻回する。コイラフォーク44は下流方向に対して垂直に伸び、そのため、巻回軸は下流方向と垂直となる。コイラフォーク44は、コイラ30の回転基部47に固定される端部46を有する。帯の巻回が完了する際、帯の後端が出口40から出切るまで、フォーク44は回転を続けてよい。コイラ30は、巻回が完了したコイルをコイラフォーク44からチューブ24の方へ又はチューブ24の内部へ移動させるためのコイルエジェクタを備えてよい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

図示されるシステム20において、コイルエジェクタは、荷敷きのコイル状の帯を、コイラ30から排出方向にあるチューブ24内へと軸方向に移動させる可動プッシャ48(可動押し部材)を備える。排出方向は巻回軸と平行であり、下流方向を横断する。コイラ30が巻回軸周りに帯を巻回する間、プッシャ48は最初、コイラフォーク44の端部46とコイラ30の基部47の近傍の巻回位置にある。コイラ30が帯を巻回し終わった後、プッシャ48は、コイル状の帯を排出方向にあるチューブ24の中へと軸方向に移動させるため、巻回位置から離された移動後位置へと移動可能である。図示されている実施形態では、プッシャ48は、円形の開口50を有するディスク状の本体を備え、プッシャ48が巻回位置から移動後位置へ排出方向に動く際、コイラフォーク44は開口50を通って延在する。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0041**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0041】**

要約すれば、本発明は荷敷きのコイル状の帯を製造する荷敷き製造システム20であつて、帯状の荷敷き29の供給部と、供給部と隣接するコイラ30であつて、帯状の荷敷き29の帯を巻回してコイル状の形を有するコイルにするために巻回軸周りに回転可能であるコイラ30と、巻回軸に揃えられるチューブ24とを備える。チューブ24は、コイラ30からのコイルを巻回軸と平行な排出方向に受け取る内径寸法を有する。チューブ24は少なくとも1つの荷敷きのコイル状の帯を、それがチューブ24から取り出されるまでそのコイル状の形に保持可能である。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**図面**【補正対象項目名】**図2**【補正方法】**変更**【補正の内容】**

【図2】

FIG. 2

